

抽出方法（概要図）

労働力調査は、毎月、全国の約4万世帯に居住する15歳以上の者約10万人を対象に実施している標本調査です。
 標本調査とは、全体から一部を標本として抜き出して（標本抽出）調査することをいいます。
 労働力調査では、次のような2段階の流れで、標本を抜き出しています。
 その結果、全国の正しい縮図になるように、約1000分の1の世帯が選ばれます。

第1段階（「調査区」の抽出）

全国を網羅している国勢調査の調査区を用います。各調査区は約50世帯を含んでおり、実地調査の面からは一人の調査員が受け持つのに適切な大きさとなっています。

第2段階（「住戸」の抽出）

調査区内にある住宅、その他の建物の各戸で、一つの世帯が居住できるようになっている建物又は建物の一区画（「住戸」）を第2次抽出単位とします。

